

11月臨時会

学童保育事業の設備および運営に関する経過措置を延長へ 新たな正副議長の誕生

11月15日に第2回臨時会を開催しました。今臨時会では、学童保育利用者の急増により、学童保育事業所の設備および運営に関する基準の経過措置を延長するための条例改正案や意見書案などを審議し、原案可決・同意されました。

また、森下議長曰、吉副議長から話題願が提出され、正副議長の選挙を行い、新たな正副議長が選出されました。さらに、総合まちづくり特別委員会の新設、常任委員会委員の任期満了に伴う委員の選任など、議会の新体制が決定しました。付託された議案の委員会審査概要、新正副議長あいさつなどは次のとおりです。

海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

学童保育事業所について、 ①児童 1人当

たりの専用区画面積は1・65平方メートル以上②支援の単位を構成する児童数はおおむね40人以下とし、その支援の単位ごとに支援員を2名以上置くとする規定の経過措置の期間を、平成30年3月31日までからさらに3年間延長するため、条例改正を行うもので、全員賛成で可決されました。文教社会常任委員会での審査概要は次のとおりです

あるようですが、今後の行政による条例適合化の取り組みについて伺います。

答 不適合の主な要因は、①不動産物件が見つかりにくい②支援の確保が難しいーと
いう点です。①について、空き家情報の共
有について所管部署と連携を図るほか、不
動産協会、宅地建物取引業協会などに協力

新たな監査委員を選任

監査委員に市川敏彦議員が就任しました。市川議員は中野在住で市議会議員5期目の70歳。

今臨時会において
算の確保及び補助率
を求める意見書」が
より原案可決されま

今臨時会において、「道路整備に係る予算の確保及び補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」が上程され、全員賛成により原案可決されました。意見書の概要は次のとおりです。

内閣幹線道路網の計画的な整備による渋滞解消や利便性の向上、安全で快適な道路空間の確保や老朽化対策は、喫緊の課題となっています。

つ着実に推進するため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金などについて、安定的かつ十分な予算を確保するとともに道路財特法における補助率などのかさ上げ措置については、平成30年度以降も継続することを強く要望するものです。

ることを強く要望するものです。

副議長



宇田川 希

このたび、海老名市議会副議長の要職を担うことになりました。身に余る光栄に存じますとともに、責任の重さ

を痛感しているところでございます。
一元代表制の一翼を担う議会として
行政のチェック機能はもとより、市民

の皆様の期待と負託に応えるよう、議長を補佐しながら副議長の職を誠心誠意努力してまいる所存でございます。今後も皆様の「指導」「鞭撻」を中心よりお願い申し上げます。